

行政文書の廃棄に関する意見聴取について

1 今回意見を求める廃棄対象行政文書ファイルについて

令和3年度実施の有識者による書類審査分

令和2年度末に保存期間が満了した行政文書ファイルのうち、保存期間満了時の措置が「廃棄」となっている行政文書ファイル。
(文書管理システム登録外分)

【廃棄対象行政文書ファイル数】

① 廃棄対象ファイル数	14,490冊
② ①のうち、有識者が廃棄相当としたファイル数	13,608冊
③ ①のうち、有識者が意見を付すなど保留したファイル数	0冊
④ ①のうち、有識者が今後現物確認を実施するファイル数	882冊

2 これまで行った手続

(1) 県民からの意見聴取（県政パブリックコメント手続）

令和2年度末に保存期間が満了した行政文書ファイルのうち、保存期間満了時の措置が「廃棄」となっている行政文書ファイル（文書管理システム登録外分）について実施。

- ア 意見聴取期間 令和4年1月25日（火）から2月24日（木）まで
- イ 意見聴取の方法 廃棄対象行政文書ファイルを県のホームページに掲載した。
- ウ 県民から提出された意見 0件

(2) 有識者による書類審査及び意見聴取

- ア 意見の聴取先 九州大学 三輪教授（九州大学附属図書館付設記録資料館）
- イ 書類審査及び意見聴取 令和3年12月28日（火）から2月3日（木）まで
- ウ 有識者から提出された意見 別添「令和3年度廃棄行政文書ファイル一覧」のとおり。

3 有識者意見聴取結果表・廃棄対象行政文書ファイル一覧について

令和3年度廃棄行政文書ファイル一覧

知事部局（システム登録外分）	5, 806冊	資料1-2
各種委員会等（システム登録外分）	8, 684冊	資料1-3
① 有識者が、廃棄相当と判断したもの		廃棄相当
② 有識者が、今後現物確認を行うもの		※要現物確認